

市民活動支援のための新しい補助金制度がスタートします

# 市民活動支援補助金 交付団体募集

これから活動をはじめよう！  
活動のステップアップをめざそう！  
団体のみなさんへ

## 補助金の種類

ステップ1(団体の立ち上げを支援) 上限50,000円  
ステップ2(事業の充実などの支援) 上限200,000円  
\*どちらも最大で3年間交付

## 募集期間など

- 平成26年2月1日(土)から  
平成26年2月28日(金)17時まで
- 今回募集するのは、平成26年度に実施する事業です
- 対象事業や団体要件などの詳細は必ず**募集要項**をご覧ください。募集要項は、市民交流センター、逗子アリーナ、高齢者センター、青少年会館、小坪公民館、沼間公民館、図書館で用意又は市ホームページからも入手できます。

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/simin/hojyokin.html>

## 説明会

- ① 2月6日(木)  
18:30~20:00
- ② 2月15日(土)  
15:30~17:00

会場:市民交流センター

※平成26年度予算成立が前提となります。

## ★問合せ・申請書類提出先★

逗子市 市民協働部 市民協働課

TEL 046-873-1111 内線7824

FAX 046-872-3003

[siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp](mailto:siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp)